

外国人との共生社会の実現に向けた取組



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

我が国に在留する外国人は令和2年末で289万人。外国人労働者は令和2年10月末で172万人(過去最高)。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等で明らかになった課題も踏まえ、受け入れた外国人材の受入れ環境を更に充実させる等の観点から策定（197施策）。

今後も政府一丸となって、関連施策を着実に実施するとともに、総合的対応策の充実を図る。

外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

- (1)国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
- 共生社会の実現に向けて取り組むべき中長期的な課題及び方策等に関する工程表の策定《施策1》
 - 「国民の声を聴く会」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案に資する意見の聴取《施策2》
- (2)啓発活動等の実施
- 全ての人が互いの人権を大切に、支え合う共生社会の実現のため、各種人権啓発活動を実施《施策7》
 - 多言語に対応した人権相談及び調査救済手続の広報の実施《施策8》

円滑なコミュニケーション・情報収集のための支援

- (1)行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化、相談体制の整備
- 地方公共団体における一元的相談窓口の設置を促進する方策の検討《施策9》
 - FRESC/フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援の実施及び地方機関への情報提供《施策10》
- (2)日本語教育の充実（円滑なコミュニケーションの実現）
- 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き等の作成、生活の分野における学習内容を示す「生活Can do」の作成《施策21》
 - 「日本語教育の参照枠」の活用を促進するとともに、都道府県等が関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための体制づくりの推進《施策22》
 - 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」の「日本語教育の参照枠」を踏まえた生活場面の充実《施策23》
 - 就労者等に対する日本語教師の研修プログラムの充実・普及及び日本語教師の養成に求められる「必須の教育内容」の円滑な実施のためのICT教材の開発・普及《施策27》
 - 日本語教師資格、日本語教育機関の日本語教育水準の維持向上を図るための仕組みの法制化の検討《施策28》
 - 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進《施策32》

ライフステージ・生活シーンに応じた支援

- (1)地域における多文化共生の取組の促進・支援
- 外国人支援者等の活動の現状・課題の把握、外国人支援者のネットワークの構築《施策34》
 - JICAとの連携による地方公共団体やNPO等の共生社会の構築に向けた取組の推進《施策39》
- (2)生活サービス環境の改善等
- 警察における外国語対応が可能な職員の配置や各種手続に係る外国語による対応の促進《施策50》
 - 部屋探しをする際に活用できる「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」等の周知・普及の推進《施策56》
 - 金融機関における外国人の口座開設円滑化のための環境整備（14言語の外国人向けパンフレット等の配布、犯罪への関与の防止等に係る周知活動の実施）《施策58》
- (3)外国人の子供に係る対策
- 外国人児童生徒等の学校における日本語指導体制等の構築《施策66》
 - 学齢適システムと住民基本台帳システムの連携や外国人の子供の就学状況の一体的管理・把握《施策69》
- (4)留学生の就職等の支援
- 新型コロナウイルス感染症の長期化や新たな危機に備えた外国人留学生の母国でのオンライン学習支援《施策79》
 - 「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」の自治体や支援機関等への展開《施策82》
 - 大学とハローワークの連携強化による一貫した就職支援、全国の大学等へ好事例等の共有《施策95》
- (5)適正な労働環境等の確保
- 外国人労働者のための視聴覚教材の多言語化（14言語化）《施策98》
 - 日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上等を目的とした研修の実施及びモデルカリキュラム等の作成《施策104》
- (6)社会保険への加入促進等
- 医療機関等におけるマイナンバーカードを活用した本人確認と保険資格確認の実施《施策110》

非常時における外国人向けのセーフティネット・支援等

- (1)災害時等の非常時における情報発信・支援
- 「Safety tips」等の周知、多言語辞書の改定による正確な情報の伝達環境の整備《施策114》
- (2)新型コロナウイルス感染症の感染予防・円滑なワクチン接種支援等
- 高等教育機関・日本語教育機関への新型コロナウイルス感染症の感染防止・予防に資する情報等の提供《施策118》
 - 各省庁が把握しているインフルエンサー等に係る情報の集約・共有等、情報発信の充実・強化に向けた取組の推進《施策119》
 - 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底に係る労使団体への要請《施策120》
 - 留学生が多く在籍する日本語教育機関、専門学校等や外国人を雇用する職場における抗原簡易キット等を活用した検査の実施等と、陽性者発見時における幅広い接触者への迅速かつ機動的なPCR検査等の実施《施策121》
 - 在留外国人へのワクチン接種の周知広報、接種案内の確実な送付、多言語による相談対応体制の確保《施策122》
 - 「高度外国人材活躍推進ポータル」における新型コロナウイルス感染症に関する情報発信・イベントの実施《施策125》
 - 困窮留学生等を支援する関係機関とハローワークの連携による就職支援及び支援内容の周知《施策126》
 - 外国人学校における新型コロナウイルス感染症対策として、やさしい日本語・多言語での情報発信、保健衛生に関する有識者会議での検討内容を踏まえた措置の実施《施策128》

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

- (1)特定技能外国人のマッチング支援策等
- 国内のマッチングイベントや海外説明会等の開催による特定技能制度の活用促進《施策123（再掲）》
- (2)特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
- 技能試験及び日本語試験の実施並びに受験の推進、分野所管省庁による新たな日本語試験の活用検討《施策134》
 - 特定技能2号試験実施の検討推進、特定技能2号の対象分野追加及び業務区分の整理に係る検討《施策141》
- (3)悪質な仲介事業者等の排除
- 開発途上国への技術協力等を通じて得た知見等の活用による日本国内の取組の側面支援《施策156》
- (4)海外における日本語教育基盤の充実等
- 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進《施策161》

共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

- (1)在留資格手続の円滑化・迅速化
- 在留手続等に係る手数料の電子納付等の利便性向上を図る施策の検討《施策163》
 - 外国人本人によるオンライン申請の利用の実現、オンライン化対象となる手続の拡大の検討《施策164》
 - 令和7年度中の交付開始に向けた在留カードとマイナンバーカードとの一体化の検討《施策166》
- (2)在留管理基盤の強化
- 関係省庁及び地方公共団体等の連携による在留外国人の居住地情報の整備《施策170》
- (3)留学生の在籍管理の徹底
- 留学生の在籍管理が不適切な大学等に対する、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化《施策179》
- (4)技能実習制度の更なる適正化
- 出入国在留管理庁と技能実習機構が連携して行う調査の強化等による技能実習制度の適正化《施策97(再掲)》
 - 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出機関からの新規受入れ停止《施策184》
 - 技能実習生と日本人との同等報酬等の確認・働き方改革関連法の周知の徹底《施策186》
 - 解雇された技能実習生への監理団体による着実な転籍支援の実施、実習生の継続的な状況把握による適切な転籍支援《施策187》
 - 技能実習生のプライバシーや感染予防に配慮した住環境を確保する実習実施者に対する優遇措置《施策188》
- (5)不法滞在者等への対策強化
- 外国人雇用状況届出情報等の収集・分析機能強化による効果的な摘発の実施《施策189》

生活・就労ガイドブックについて

出入国在留管理庁

概要

- 我が国に在留する外国人は高水準（約282万人（2021年6月末現在））であるほか、国内で働く外国人も増加（約173万人（2021年10月末現在））
- **安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報について「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成**（「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（2018年12月25日関係閣僚会議決定））

電子版

- 外国人が必要とする詳細な基礎的情報を、外国人生活支援ポータルサイトにおいて、多言語及びやさしい日本語で発信

冊子版

- 電子版のうち、絵図等を用いて、重要部分を抽出したやさしい日本語版を冊子化

- 入国・在留手続
- 市町村での手続
- 雇用・労働
- 出産・子育て
- 教育
- 医療
- 年金・福祉
- 税金
- 交通
- 緊急・災害
- 住居
- 日常生活
- 困ったときの問合せ先

ガイドブックにより期待される効果

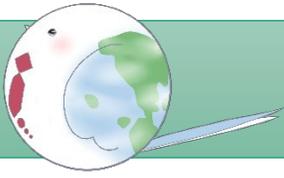
- ・ 外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握
- ・ 地方公共団体をはじめとする外国人を支援する方が必要な情報に容易にアクセス

多文化共生社会の実現に寄与

これまで実施した施策

- ・ やさしい日本語を含めた14言語（※）に翻訳した上で、外国人生活支援ポータルサイトで公表している。今後も関係省庁連携の下、必要に応じてその内容を拡充していく。
※日本語（やさしい日本語含む。）、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、モンゴル語
- ・ やさしい日本語版の冊子を作成し、地方公共団体、地方出入国在留管理局及び日本語学校に配布。冊子のデータを関係省庁に提供。





在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの概要



やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。

- 日本に住む外国人は、この30年で約3倍に増え、日本に住む外国人の国籍が多様化。
- 外国人が日本で安全に安心して生活するためには、国や地方公共団体からのお知らせなどを正しく理解することが必要。
- 多言語化を進めているが、これまでの日本語に関する調査によると、「日本語」を「日常生活に困らない言語」とした外国人は約63%、「希望する情報発信言語」として「やさしい日本語」を選んだ外国人は76%。
- やさしい日本語による情報提供・発信を進めることが有効であり、取組を進めるため、出入国在留管理庁と文化庁は、このガイドラインを作成。

1. 在留支援のためのやさしい日本語 作成の3ステップ

ステップ1
日本人に
わかりやすい文章

ポイント

- ◆ **情報を整理する**
 - 伝えたいことを整理し、情報を取捨選択する。等
- ◆ **文をわかりやすくする(1)**
 - 3つ以上のことを言うときは、箇条書きにする。等
- ◆ **外来語に気を付ける**

ステップ2
外国人にも
わかりやすい文章

ポイント

- ◆ **文をわかりやすくする(2)**
 - 受身形や使役表現をできる限り使わない。等
- ◆ **言葉に気を付ける**
- ◆ **表記に気を付ける**
 - 漢字の量に注意し、ふりがなをつける。等

ステップ3
わかりやすさの
確認

日本語教師や外国人に、わかりやすいかどうか、伝わるかどうかをチェックしてもらう。

ガイドライン解説動画

基礎編



演習編
(ステップ1)



演習編
(ステップ2)



2. 書き換えツールの紹介

やさしい日本語を作成するときに活用してもらうため、無料で公開されている日本語の難易度を調べるツールを紹介している。

- ◆ やんしす
- ◆ やさいち
- ◆ チェッカー
- ◆ リーディング
- ◆ チュウ太

3. 変換例と演習問題

- 実際の書き換え例を示して、気を付けるポイントを説明している。
- 演習問題を掲載し、実際に書き換えの練習を行うことができるようにしている。

YouTube法務省チャンネルにて公開中。